

認定試験会場 申請期日:2024年4月12日(金) 厳守

◆◆◆P1 受検申請時の受検希望地区について、必ず内容をご確認ください ◆◆◆



機械保全技能検定

2024年度 第1回(3級)

認定試験会場申請マニュアル

機械系保全作業 学科試験・実技試験
電気系保全作業 学科試験

認定試験会場の申請を行う場合は、
試験終了まで本資料を大切に保管ください

【お問い合わせ先】

E-mail: kentei-jipm-02@jipm.or.jp

※ E-mail での申請書送付を推奨しております

公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会 機械保全技能検定事務局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-3 神保町 SFⅢビル 5階
TEL:03-6865-6083(事務局直通) FAX:03-6865-6084

－ 目次 －

注意事項(よくご確認ください)	P.1
I. 「認定試験会場」について	P.2
II. 認定試験会場の申請方法・申請期限	P.2
III. 試験実施の日程について	P.2
IV. 認定試験会場の設置条件	P.3
V. 認定試験会場申請から試験当日までの流れについて	P.5
VI. 試験当日のスケジュール(予定)	P.7

認定試験会場申請書 専用サイト(ダウンロード用)

<<https://www.kikaihozenshi.jp/ninteikaijo/>>



◆◆◆注意事項(よくご確認ください)◆◆◆

2024 年度も、「3 級」試験を 2 回開催します

- 2024 年度も「3 級」試験は、第 1 回試験での開催のほか、第 2 回試験においても開催します。
- 本マニュアルは、**第 1 回試験での認定試験会場申請のみのご案内**です。
 - ※ 第 2 回試験分は、8 月に公開予定です
 - ※ 認定試験会場の設置条件は、第 1 回試験・第 2 回試験で共通です
- 2024 年度内に、同じ認定試験会場で、第 1 回試験ならびに第 2 回試験の両方を開催しても構いません。ただし、以下の点に注意してください。
 - ・ **認定試験会場の申請期間は、第 1 回試験・第 2 回試験で各々決まっています。**
両方の試験で認定試験会場を希望する場合は、それぞれの申請期間内での申請が必要です(申請期間外で申請されても、申請無効となります)。
 - ・ **認定試験会場の設置条件は、第 1 回試験・第 2 回試験で各々満たす必要**があります。
- 受検申請に関わる注意事項は、別途、受検案内に記載しますので、必ずご確認ください。

受検申請時の受検希望地区について

- 認定会場で受検を希望される方は、希望受検地区選択時、「**認定会場**」を選択してください。都道府県を選択されますと認定会場での受検ができませんので、ご了承ください。
- ただし、認定会場申請団体内の一部受検者で、仕事や学校等での都合上、認定会場ではなく通常の会場を希望される方は希望する受検地区を選択してください。
- インターネット申請の場合、受検申請期間内であればマイページから **1 度だけ希望受検地区の変更が可能**です。
- 受検希望地区について、ご不明な点がありましたら「機械保全技能検定受検サポートセンター」までお問い合わせください。
TEL: 03-5209-0553(平日 10:00~17:00 受付)

I. 「認定試験会場」について

1. 「認定試験会場」とは

認定試験会場とは、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 機械保全技能検定事務局（以下、事務局）が設置する一般試験会場とは別に、各団体が独自の試験会場を設置し、ご受検いただける制度です。

2. 認定試験会場の設置方法

認定試験会場の設置を希望する場合は、「認定試験会場の設置条件」をすべて満たすことを前提として、申請責任者（団体の窓口）が、認定試験会場申請書を申請期日までに提出する必要があります。

3. 秘密事項の保持

本試験の認定試験会場の実施および運営にあたり、職務上知り得た下記の秘密事項は、開示・漏えいしないように厳守してください。万一、反した場合は、試験実施の取りやめ、試験結果無効などの措置を講じます。

【秘密事項】

- ・ 試験問題および解答用紙に記載された内容
※ 試験問題は、試験終了後の公式サイト公開をもって秘密事項から除外
- ・ 資料・資材の内容
- ・ その他、事務局が秘密事項と定めるもの

II. 認定試験会場の申請方法・申請期限

【申請方法】

- ① 「認定試験会場申請書」を下記専用サイトよりダウンロードしてください。

専用サイト <https://www.kikaihozenshi.jp/ninteikaijo/>



- ② 「認定試験会場申請書」の必要項目を記入し、事務局までメールにてファイルを送付してください。

送信先アドレス : kentei-jipm-02@jipm.or.jp

※ 本申請は、試験回ごとに必要

【申請期日】

- **2024年4月12日(金)厳守**

III. 試験実施の日程について

1. 学科試験(機械系保全作業・電気系保全作業)

- **2024年6月23日(日)午前実施**

2. 実技試験(機械系保全作業)

- **2023年6月23日(日)午後実施**

※ 学科試験、実技試験(機械系保全作業)ともに同一の全国統一日にて実施

※ 3級電気系保全作業実技試験の認定試験会場の設置をご希望される場合は、事務局までご相談ください

IV. 認定試験会場の設置条件

- 認定試験会場の設置には、**下記の条件 1～条件 4 の設置条件をすべて満たす必要**があります
 - ※ 認定試験会場の設置承認後において、いずれかの条件を満たさなくなった場合は、その時点で認定試験会場の設置を無効とします

条件 1. 受検者人数

1. 学科試験の受検者 : **10名以上** (機械系保全作業と電気系保全作業の合計人数)
2. 実技試験の受検者 : **10名以上** (機械系保全作業のみ)
 - ※ 学科試験および実技試験両方で認定試験会場の設置を希望する場合は、上記 1.ならびに 2.の両条件を満たす必要があります
 - ※ 受検申請者数が、上記条件を満たさない場合は、一般試験会場での受検となります
(一般試験会場への変更にともない、受検申請のキャンセルを希望されても、受検手数料の返還はできませんのでご注意ください)

条件 2. 会場施設・備品

1. 試験室に関して

- ① 試験日に下記時間の試験室を用意してください。
 - ・ 学科試験のみ : 9:00～14:00
 - ・ 実技試験のみ : 13:00～17:00
 - ・ 学科試験・実技試験 : 9:00～17:00
- ② 受検者の着席間隔は、1,000mm 以上離してください。
- ③ 下記の受検に必要な備品を用意してください。
 - ・ 受検者用机
: 幅 600mm × 奥行 400mm × 高さ 700～740mm を受検者 1 名分のスペースとし、受検者人数分を確保
(横幅 1,800mm の机が場合は、両端 2 名掛けが可)
 - ・ 運営スタッフ用作業机(備品置き場)
: 受検者 10 名につき受検者 1 名分と同等のスペースを確保
 - ・ 受検者用・運営スタッフ用いす
: 受検者人数および運営スタッフ人数分を確保
 - ・ 黒板または、ホワイトボード
 - ・ その他施設側の規定により準備する備品(上履きなど)
: 運営スタッフ分を確保
- ④ 試験室内に、試験内容に関わる掲示物などが貼り出されている場合は、見えない(剥がす、隠す)ようにしてください。

2. 駐車スペースの確保(事務局が派遣した責任者兼監督員の駐車用)

3. 会場使用にともなう手数料に関して

- ① 認定試験会場使用にともなう会場費などの手数料は、事務局では負担しません。
ただし、行政財産使用料(光熱費など)が発生する場合に限り、事務局が負担します。
- ※ 認定試験会場申請書「その他」の項目に行政財産使用料の支払い方法を記入すること

条件 3. 申請責任者・運営スタッフ業務

1. 認定試験会場の設置条件を満たす試験室を用意

2. 試験日に稼働する運営スタッフ手配

① 試験室ごとに、収容する受検者数に応じて、下記人数以上の運営スタッフを手配してください。

※ 申請責任者は必ず運営スタッフを兼ねること

※ 試験室 1 室に対し、受検者数に応じて必要な運営スタッフ人数は下記のとおりです

受検者数	～40 名	41～80 名	81～120 名
運営スタッフ数	1 名以上	2 名以上	3 名以上

※ 運営スタッフが規定人数集まらなかった場合は試験を無効とします

※ 運営スタッフへの日当・交通費などは、事務局では負担しません

3. 試験日の運営業務(運営スタッフの業務)

① 事務局より派遣する責任者兼監督員の指示に従い、以下の業務をしてください。

※ 責任者兼監督員は、全国試験運営センター(以下、NEXA)から派遣します

- ・ 試験室の設営準備
- ・ 受検者の誘導
- ・ 受検者への試験問題・解答用紙・資料の配布、回収
- ・ 受検票の回収、および本人確認・出欠確認
- ・ 試験室内の巡回および受検者の監視
- ・ 試験の片付けなど

※ 運営業務の詳細は、試験日約 2 週間前に申請責任者宛てに送付する運営マニュアルを確認すること

※ 申請責任者は、試験日に稼働する運営スタッフへマニュアルを配布すること

条件 4. 認定試験会場での試験実施にともなう会場施設側への提出書類について

1. 会場施設側への提出書類がある場合は、申請責任者が作成し手続きをしてください。

※ 事務局の押印が必要な場合は、提出書類の必要事項を記入のうえ、事務局へ送付してください

※ 事務局では、押印以外の書類作成は対応しません

V. 認定試験会場申請から試験当日までの流れについて

① <申請責任者> 認定試験会場の制度確認		時期
・「認定試験会場申請マニュアル」(本資料)の確認、認定試験会場実施の検討		～4月12日
↓		
② <申請責任者> 受検案内確認・団体情報登録	時期	③ <申請責任者> 認定試験会場の申請
・受検案内の団体情報登録を確認	3月25日～	・認定試験会場申請書に必要事項を入力 ・事務局へ認定試験会場申請書をメールで提出
・団体情報登録(決済方法・申請方法等の登録)、団体申請コードの取得	3月25日10:00～ 4月19日17:00	
↓		
④ <申請責任者> 受検申請(団体受検申請)	時期	⑤ <申請責任者> 申請団体以外の受検者の受入れがある場合
・②団体情報登録で選択の申請方法にて申請 ※申請方法の詳細は、受検案内を参照 「インターネット申請」(推奨) : 希望受検地区選択時、「認定会場」を選択 「郵送申請」 : 「認定会場」と希望受検地区記入	インターネット申請 (4月19日18:00) 郵送申請 (4月12日消印有効) ※ 申請期日が早いので注意	・[グループID、団体名、作業別の学科・実技の受検者数、受検者氏名]を事務局へメールで連絡
↓		
⑥ <申請責任者> 認定試験会場の申請内容変更がある場合		時期
・申請内容が申請時と変更になる場合は、申請書を最新のものに更新し、事務局へメールで連絡		～4月19日
↓		
⑦ <事務局> 認定試験会場申請の審査		時期
・認定試験会場申請内容の審査(設置条件1～4)を満たしているか確認		～4月末
【設置条件を満たさない場合】 認定試験会場の申請は未承認となり、一般試験会場での受検となる(申請責任者へ連絡をする) ※認定会場申請をしたにも関わらず、希望受検地区に一般会場を選択した場合は、受検申請の情報を正とする		
【設置条件を満たしている場合】 申請承認となる(申請責任者へ承認を連絡する)		
↓		
⑧ <事務局> 学校施設使用願い(認定試験会場が学校の場合)		時期
・学校長宛で、「学校施設使用願い」を送付		5月下旬

(次のページへ)

(前のページより)



⑨ <<申請責任者>>試験当日の認定試験会場用_進行マニュアルの受領	時期
・メールにて「認定試験会場用_進行マニュアル」を受領 受領後、速やかに事務局へメールにて受領報告	試験日の2週間前



⑩ <<事務局>> 責任者兼監督員 (NEXA) からの連絡 (電話連絡)	時期
・当日の試験実施にかかわる確認(入館手続きなど)	試験日2日前頃



⑪ <<事務局>>・<<申請責任者>>試験当日の試験運営	時期
・運営スタッフは、事務局が派遣した責任者兼監督員の指示のもと、認定試験会場用_進行マニュアルに従い、試験運営業務を実施 ・当日スケジュールは後述の「試験当日のスケジュール (予定)」を参照	試験当日

VI. 試験当日のスケジュール（予定）

※ 詳細は、試験日 2 週間前に送付する「認定試験会場用_進行マニュアル」を確認すること

時刻	業務内容	所要時間
9:00	関係者集合・ミーティング・試験室設営 ・責任者兼監督員と運営スタッフ顔合わせ ・責任者兼監督員による当日の業務説明 ・責任者兼監督員の指示のもと、学科試験の設営準備	
10:30	学科試験 開場（午前） ・受検者の試験室への誘導（必要であれば）	
11:00	学科受検者集合 ・注意事項の説明・試験問題などの配布	
11:10	学科試験	60 分
12:10	学科試験終了 ・解答用紙の回収 ・責任者兼監督員の指示のもと、実技試験の設営準備	
13:15	実技試験 開場（午後） ・受検者の試験室への誘導（必要であれば）	
13:30	実技受検者集合 ・注意事項の説明・試験問題、資料配布	
13:50	実技試験 ・7 課題で実施	約 70 分
15:10 頃	実技試験終了 ・解答用紙、資料の回収 ・受検者解散 ・片付け、梱包、返送、撤収	
16:30 頃	関係者解散	

※休憩（昼食など）は、調整のうえ適宜確保すること